

令和5年度 防災学習初級用動画制作業務仕様書

1 業務名

令和5年度 防災学習初級用動画制作業務

2 委託業務期間

契約締結の日から令和6年1月31日（水）まで

3 業務目的

防災知識の習得を図り、自然災害から自らの身を守り、さらには地域で活躍できる防災人材を育成するため、県民自らがレベルに応じた防災学習に取り組むことができるよう、アニメーションによる初級者向けの防災学習動画を制作するほか、動画の周知を図るため、ポスター及びチラシを制作する。

制作した動画は、徳島県が主催、共催、後援等をするイベントや徳島県ホームページ、SNS等での公開、Youtube等での配信等様々な場面で活用する。

4 業務内容

次に掲げる動画、ポスター及びチラシを制作し、納品する。

(1) 動画の概要

(ア) 内容

徳島の防災知識を向上できるような基礎的で効果的な動画及び徳島の災害と備え方について主体的に学び、実践し続ける姿勢を醸成する動画を企画し、アニメーションで制作する。

国や県など公的機関から公表されているガイドラインや計画、最新の情報との整合性を図ること。

※動画はシンプルで分かりやすい紙芝居風のアニメーションを想定

(イ) 長さ及び本数

動画は1本あたり3～10分程度のアニメーション×10本分

内容によっては1本を区分けすることもある。

(ウ) 動画の構成

下記のテーマ及び内容を元に県と協議し、動画の構成、シナリオ及び絵コンテを作成する。

国などの方針に合わせて、テーマ及び内容を変更する場合がある。

	テーマ	内容
1	徳島の気象知識と様々な自然条件	・ 気象基礎知識 ・ 近年の自然災害と被害状況
2	徳島での南海トラフ巨大地震の基礎知識	・ 南海トラフ巨大地震について ・ 被害想定と死者ゼロの実現
3	過去の主な災害被害の事例	・ 過去の津波被害
4	普段からできること①	・ 住宅の耐震化、家具固定 ・ 地震保険制度及び保険等の生活再建に向けた事前の備え ・ 情報入手手段（県公式LINE等）

5	被害想定・ハザードマップを確認	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な種類のマップ ・実際に町歩きをして避難場所、避難経路を確認
6	防災気象情報ととるべき行動①	<ul style="list-style-type: none"> ・複数確認、最新情報を得る。 ・警戒レベルと避難のタイミング ・内閣府「避難情報に関するガイドライン」
7	防災気象情報ととるべき行動②	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な避難行動の紹介 ・内閣府「避難情報に関するガイドライン」
8	普段からできること②	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所、避難経路、危険箇所の確認 ・備蓄（ローリングストック、非常持出袋）
9	マイタイムラインの策定・安否確認	<ul style="list-style-type: none"> ・マイタイムラインの作り方 ・防災訓練の実施 ・知っておきたい連絡方法
10	南海トラフ地震臨時情報	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時情報の説明 ・発表後の対応

（２）動画の制作

（ア）企画案の作成

動画のシナリオ、絵コンテ等の企画案については、県と十分に調整を行い、受託者が作成する。

（イ）制作編集

過去の地震等災害の動画や写真等を使用する場合は、動画や写真等の収集及び使用交渉を行う。作成した動画及び県から提供する素材等を用いて編集作業を行う。

動画には必要に応じてナレーション、BGM、音響効果等を入れる。見るものを引きつけ、魅力的なコンテンツとなるよう工夫する。

動画は字幕を活用する。

（ウ）その他

ナレーター、声優等を起用する場合は、選定、出演に関する手続きを行う。なお、謝金等は委託料に含む。

（３）ポスター及びチラシの制作

防災学習初級用動画を広報するポスター及びチラシを制作する。

規格・部数については「５ 成果品（２）ポスター及びチラシ」のとおり

５ 成果品

（１）動画

動画の解像度はフルハイビジョン（1920×1080）以上とし、縦横比は16：9とする。

（ア）再生用データ

汎用DVDプレーヤーで再生可能なDVD-VIDEO形式で記録したDVD-ROM 5枚

※メニュー画面を挿入し、各テーマとも頭出し再生できるようにすること。

（イ）動画配信、ウェブサイト掲載用データ

PC等で再生可能なMP4及びMOV形式のファイルを保存したHDDまたはSSD等

(ウ) 非圧縮の映像マスターデータ一式を保存したHDDまたはSSD等

※成果品は県において、必要に応じて編集及び加工し、使用することがあります。

(2) ポスター及びチラシ

ポスター サイズ B2 部数 1,000部

チラシ サイズ A4 部数 24,000部

※チラシは1,000部/1梱包とし、100部ごとに間紙を入れること。

(3) 納入期限 令和6年1月31日(水)

なお、動画は完成したものから順次納品し、納期までに全ての動画の納品を完了すること。

(4) 納入場所 徳島県防災人材育成センター

6 特記事項

(1) 成果物の映像・画像・音楽等に係る著作権の処理を済ませたものの所有権は、全て徳島県に帰属するものとする。また、成果物に係る著作権(著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む)は、全て徳島県に帰属する。さらに、著作者人格権については、これを行行使しないこと。

(2) 成果物の著作権(著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む。)その他全ての権利等について、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は受託者が行うこと。

(3) 徳島県が行う成果物の再編集・リサイズ・印刷・複製等について、徳島県の判断で行えるものとする。

(4) 音楽素材の使用に関しては、基本的にオリジナルかフリー音源を活用する等、著作権の問題が発生しないようにすること。映像、画像、音楽等の著作権処理等に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応すること。

(5) その他、関係法令、条例及び規則を遵守すること。

(6) 実施内容等は、県と十分協議しながら事業を進めること。

(7) 県の求めに応じ、随時、業務の進捗及び成果が分かる報告を行うこと。

(8) 当該業務内容の変更に伴う仕様の変更、委託料の変更等については、必要に応じて協議の上、対応すること。

(9) 業務の遂行に当たり発生した事故等は、受託者の責任で対処すること。

ただし、県がその損害を県の責めに帰する事由により発生したものと認めた場合は、県もその損害を負担するものとし、負担額は県と受託者の協議で決定する。

(10) 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用しないこと。また、成果品及び業務履行過程で得られた記録を第三者に閲覧させ、複写又は譲渡しないこと。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。ただし、県の許可を得た場合はこの限りではない。

(11) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて県と協議の上、決定するものとする。